

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第157期第1四半期
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ダイヘン

【英訳名】 DAIHEN Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 尻 哲 也

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区田川2丁目1番11号

【電話番号】 大阪06(6301)1212番(代表)

【事務連絡者氏名】 企画本部経理部長 小 澤 茂 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区愛宕1丁目3番4号

【電話番号】 東京03(5733)2940番

【事務連絡者氏名】 東京支社長 小 俣 明

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイヘン東京支社
(東京都港区愛宕1丁目3番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第156期 第1四半期 連結累計期間	第157期 第1四半期 連結累計期間	第156期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	30,631	30,546	145,044
経常利益 (百万円)	742	2,088	9,356
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	404	1,466	6,672
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	631	962	5,140
純資産額 (百万円)	82,210	85,226	85,344
総資産額 (百万円)	161,589	158,874	162,327
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.32	59.41	269.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.6	50.2	49.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のダイヘングループの業績は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による影響はありましたが、半導体関連投資が堅調に推移したため、売上高は前年並の305億4千6百万円（前年同四半期比0.3%減）となりました。利益面におきましては、素材価格の低下や経費抑制などにより営業利益は11億5千万円（前年同四半期比5億8千1百万円増）、経常利益は、持分法適用会社での土地売却益の計上もあり20億8千8百万円（前年同四半期比13億4千5百万円増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましても、14億6千6百万円（前年同四半期比10億6千1百万円増）となりました。

セグメント別の状況につきましては、以下のとおりであります。

電力機器事業

配電網強化に伴う投資が堅調に推移した結果、売上高は137億4千9百万円（前年同四半期比0.7%増）となりました。また、素材価格の低下の影響や経費抑制などにより、営業利益は7億9千3百万円（前年同四半期比3億3千3百万円増）となりました。

溶接メカトロ事業

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により国内外での企業の設備投資の先送り傾向が強まり、売上高は74億1千4百万円（前年同四半期比29.0%減）となり、1億5千7百万円の営業損失（前年同四半期は6億5千6百万円の営業利益）となりました。なお、中国での設備投資は回復傾向にありますが、海外子会社の決算期は12月であり、当第1四半期連結累計期間の連結業績は1月～3月を対象期間としておりますので、その影響は反映されておられません。

半導体関連機器事業

次世代高速通信規格5G商用化を背景にデータセンター関連投資が堅調に推移しましたことから、売上高は93億3千3百万円（前年同四半期比43.9%増）となり、営業利益は15億8千5百万円（前年同四半期比10億6百万円増）となりました。

その他

売上高は5千1百万円、営業利益は1千6百万円で、前年同四半期からの大きな変動はありません。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、たな卸資産が増加する一方、受取手形及び売掛金の減少などにより1,588億7千4百万円（前連結会計年度末比34億5千3百万円減）となりました。

負債合計は、借入金の減少に加え、賞与引当金や未払法人税等の減少などにより736億4千8百万円（前連結会計年度末比33億3千4百万円減）となりました。

純資産合計は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加する一方、為替換算調整勘定の減少などにより852億2千6百万円（前連結会計年度末比1億1千8百万円減）となりました。なお、自己資本比率は前連結会計年度末の49.3%から0.9ポイント上昇して50.2%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は12億3千万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,000,000
計	108,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,103,291	27,103,291	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は 100株で あります。
計	27,103,291	27,103,291	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	-	27,103,291	-	10,596	-	10,023

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,318,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 202,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,476,000	244,760	-
単元未満株式	普通株式 106,991	-	-
発行済株式総数	27,103,291	-	-
総株主の議決権	-	244,760	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	72株
相互保有株式	四変テック(株) 12株

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)ダイヘン	大阪府大阪市淀川区田川 2丁目1番11号	2,318,200	-	2,318,200	8.55
(相互保有株式) 四変テック(株)	香川県仲多度郡多度津町 桜川2丁目1番97号	202,100	-	202,100	0.75
計	-	2,520,300	-	2,520,300	9.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,019	15,140
受取手形及び売掛金	2 38,349	2 29,640
商品及び製品	14,883	17,133
仕掛品	9,886	11,605
原材料及び貯蔵品	17,326	17,378
その他	3,108	3,254
貸倒引当金	49	47
流動資産合計	98,525	94,105
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,797	19,958
機械装置及び運搬具（純額）	7,017	6,864
工具、器具及び備品（純額）	1,848	1,801
土地	8,783	8,780
リース資産（純額）	494	451
建設仮勘定	2,075	1,646
有形固定資産合計	40,017	39,503
無形固定資産		
ソフトウェア	1,712	1,617
リース資産	49	44
その他	251	244
無形固定資産合計	2,014	1,906
投資その他の資産		
投資有価証券	13,530	15,128
出資金	929	924
長期前払費用	169	148
退職給付に係る資産	5,480	5,562
繰延税金資産	1,150	1,090
その他	608	601
貸倒引当金	97	97
投資その他の資産合計	21,771	23,358
固定資産合計	63,802	64,769
資産合計	162,327	158,874

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,856	28,956
短期借入金	6,910	5,861
1年内返済予定の長期借入金	3,784	3,984
リース債務	181	159
未払法人税等	1,820	708
賞与引当金	2,871	1,658
役員賞与引当金	90	9
工事損失引当金	56	33
その他	6,430	5,497
流動負債合計	50,001	46,869
固定負債		
長期借入金	21,754	21,454
リース債務	295	253
繰延税金負債	959	1,148
役員退職慰労引当金	51	55
耐震工事関連費用引当金	706	670
製品安全対策引当金	43	40
退職給付に係る負債	1,951	1,937
資産除去債務	74	74
その他	1,145	1,145
固定負債合計	26,982	26,779
負債合計	76,983	73,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,596	10,596
資本剰余金	10,016	10,016
利益剰余金	59,628	60,102
自己株式	4,123	4,196
株主資本合計	76,117	76,519
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,987	3,603
繰延ヘッジ損益	6	-
為替換算調整勘定	1,704	482
退職給付に係る調整累計額	851	771
その他の包括利益累計額合計	3,846	3,314
非支配株主持分	5,380	5,392
純資産合計	85,344	85,226
負債純資産合計	162,327	158,874

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	30,631	30,546
売上原価	21,279	21,141
売上総利益	9,351	9,404
販売費及び一般管理費	1 8,781	1 8,253
営業利益	569	1,150
営業外収益		
受取利息及び配当金	166	168
持分法による投資利益	42	730
その他	185	229
営業外収益合計	394	1,129
営業外費用		
支払利息	48	43
為替差損	69	57
売上割引	41	42
その他	61	46
営業外費用合計	221	191
経常利益	742	2,088
税金等調整前四半期純利益	742	2,088
法人税等	364	599
四半期純利益	378	1,488
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	26	22
親会社株主に帰属する四半期純利益	404	1,466

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	378	1,488
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	628
繰延ヘッジ損益	0	6
為替換算調整勘定	368	1,218
退職給付に係る調整額	1	82
持分法適用会社に対する持分相当額	64	10
その他の包括利益合計	253	526
四半期包括利益	631	962
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	658	933
非支配株主に係る四半期包括利益	27	28

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
LAS0tech Systems GmbH	478百万円	LAS0tech Systems GmbH	510百万円
ダイヘン青森(株)	7百万円	ダイヘン青森(株)	4百万円
計	485百万円	計	515百万円

2 遡及義務のある売上債権譲渡残高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
遡及義務のある売上債権譲渡残高	345百万円	189百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
運賃及び荷造費	1,307百万円	運賃及び荷造費	1,412百万円
旅費交通費及び通信費	289百万円	旅費交通費及び通信費	149百万円
給料手当及び福利費	2,465百万円	給料手当及び福利費	2,397百万円
賞与引当金繰入額	662百万円	賞与引当金繰入額	607百万円
役員賞与引当金繰入額	10百万円	役員賞与引当金繰入額	9百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	役員退職慰労引当金繰入額	3百万円
退職給付費用	94百万円	退職給付費用	181百万円
減価償却費	350百万円	減価償却費	333百万円
研究開発費	1,152百万円	研究開発費	1,064百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,337百万円	1,210百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	995	40.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	991	40.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電力機器 事業	溶接メカトロ 事業	半導体関連 機器事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,655	10,439	6,487	30,582	49	30,631
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	2	-	2	-	2
計	13,655	10,441	6,487	30,584	49	30,633
セグメント利益	460	656	578	1,695	11	1,707

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,695
「その他」の区分の利益	11
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	1,137
四半期連結損益計算書の営業利益	569

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電力機器 事業	溶接メカトロ 事業	半導体関連 機器事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,749	7,411	9,333	30,494	51	30,546
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	3	-	3	-	3
計	13,749	7,414	9,333	30,497	51	30,549
セグメント利益又は損失()	793	157	1,585	2,221	16	2,237

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,221
「その他」の区分の利益	16
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	1,087
四半期連結損益計算書の営業利益	1,150

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	16円32銭	59円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	404	1,466
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	404	1,466
普通株式の期中平均株式数(株)	24,803,260	24,681,401

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社ダイヘン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 崎 美 帆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 康 好 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイヘンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイヘン及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。